

学 法 第 1013 号
令和 7 年 6 月 11 日

各都道府県
私立高等学校等奨学給付金担当課長 様

鹿児島県総務部学事法制課長

令和 7 年度鹿児島県私立高等学校等奨学給付金の周知について（依頼）

当県の私学行政については、平素より格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当県では、鹿児島県内に保護者等が在住する私立高校生等を対象とした標記給付金について、今年度の受給申請の受付を開始します。

当県が実施する制度に係る制度概要や申請手続については、当県ホームページに掲載するとともに、各都道府県にその内容をお知らせすることにより、県外の私立高校生等に対して周知を図りたいと考えております。

については、貴都道府県所管の私立高等学校等に対し、別添の依頼文を御送付いただき、鹿児島県内に保護者等が在住する生徒への制度の周知に御協力くださるようお願いいたします。

【鹿児島県ホームページ】

<https://www.pref.kagoshima.jp/ab04/kyoiku-bunka/school/shiritu/kyuhukin.html>

【問合せ・提出先】

鹿児島県総務部学事法制課私立学校係

住所：〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10-1

TEL：099-286-2146

FAX：099-286-5508

E-mail：gbgakkou@pref.kagoshima.lg.jp